

公の施設の見直しについての論点整理

1 先導的・主導的役割を果たすために設置した施設

【関連する観点】

社会経済情勢の変化に伴い当初の設置目的及び意義が薄れていないか。[公共性]
民間で同種のサービスが提供されている施設はないか。
民営化できないか。[代替性]
広域的団体としての県が設置する必要があるか。[広域性]

県が全県的な施策展開のため先導的、主導的役割を果たすべく設置した施設については、目的の達成状況を検証し、あり方を検討すべきではないか。

民間事業者や市町村によるサービス提供が進み、県がサービス提供しなくてもよくなっている分野、施設があるのではないか。
利用者が少なくなっている施設については、設置当初の目的が薄れていると考えられるのではないか。

2 民間や市町村の施設と機能が重複する施設

【関連する観点】

民間で同種のサービスが提供されている施設はないか。
民営化できないか。[代替性]
広域的団体としての県が設置する必要があるか。[広域性]

民間サービスの拡充により県の施設と機能が類似するサービスが提供されたり、市町村合併による基礎的自治体の広域化に伴い利用者が特定の自治体に偏るなど、県が引き続き運営する意義が薄れてきていると思われる施設については、そのあり方を検討すべきではないか。

民間事業者や市町村がサービス提供できる分野については、県が施設を設置する必要性が薄れてきているのではないかと。

市町村の広域化に伴い、県が設置する施設の利用者の多くがひとつの市町村に限られる場合、県が引き続き運営する必要性が薄れてきているのではないかと。

近隣に類似施設がある場合には、廃止、譲渡も視野に入れ、あり方を検討すべきではないかと。

県設置の他の施設や国・市町村・民間が設置する類似施設が近隣にある場合は、重複しないようにすべきではないかと。

3 他県等との広域連携

【関連する観点】

利用率が低下するなど、県民にとって有用性が低下していないかと。

運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないかと。[有用性]

専門教育施設や試験研究機関等については、共同での設置運営や他県との役割分担により業務内容を重点化すべきではないかと。

専門教育を目的とする施設については、他県の施設との連携・役割分担や、試験研究機関を活用するなど他の方策について検討すべきではないかと。

4 市町村設置施設と一体的に利用されている施設

【関連する観点】

広域的団体としての県が設置する必要があるかと。[広域性]

運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないかと。[有用性]

県と市町村がそれぞれ設置している施設が、一体的に利用されている（利用者から見て一体的な）場合は、利用者の利便性の向上を図るべきではないかと。

5 施設の利用向上

【関連する観点】

利用率が低下するなど、県民にとって有用性が低下していないか。
運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないか。[有用性]
コスト縮減の方策は考えられないか。

利用状況が低迷している施設については、施設の魅力を再評価し、利用の改善を図る方策を様々な角度から検討すべきではないか。

魅力のある内容でありながら利用が低迷している集客施設がある。施設の魅力を再評価・PRし有効活用すべきではないか。

施設によっては当初の設置目的を見直し、他用途に利用することを検討すべきではないか。

利用者が少なく、改善が困難な施設についてはそのあり方を抜本的に検討すべきではないか。

6 サービス向上とコスト縮減

【関連する観点】

コスト縮減の方策は考えられないか。

施設の管理運営に係るコストの縮減方策を全庁的に検討すべきではないか。

施設の種類は多岐にわたるのでコスト縮減方策の検討にあたっては関係する部署が関わるなど全庁的取り組みとすべきではないか。

7 指定管理者制度の運用改善及び導入施設の拡充

【関連する観点】

運営面や利用面の工夫により、施設のより有効な活用が図れないか。[有用性]
コスト縮減の方策は考えられないか。

指定管理者制度については、平成22年度の次期一斉更新に向けて、更なるサービス向上と指定管理者へのインセンティブ付与の観点から、公募のあり方、指定管理期間も含めて制度の再検証をすべきではないか。

経営へのインセンティブが働くような利用料金制にすべきではないか。

次期に向けて、現指定管理業務の評価が必要ではないか。

指定管理者制度導入後、サービス向上やコスト縮減の面で一定の効果が見られることから、直営で運営されている公の施設については、改めて指定管理者制度の導入を検討すべきではないか。